

事 務 連 絡  
平成 2 1 年 4 月 8 日

各 検 疫 所 御 中

医薬食品局食品安全部監視安全課

カナダから輸入される牛肉等の取扱いについて

カナダから輸入される牛肉等については、「カナダから輸入される牛肉等の取扱いについて」（平成17年12月12日付け食安監発第1212002号）により取り扱っているところですが、同通知中、記の3（1）において別途連絡することとしている施設については、別添のとおりとしますので、ご了知の上、その運用に遺漏のないようお願いいたします。

平成17年12月12日付け食安監発第1212002号  
3現場検査における各区分の対象施設

区分	EST	製造者名
区分1 ※輸入実績が100 トン未満の施設	53	LEVINOFF-COLBEX, S.E.C.*
	96	ECOLAIT LTEE
	136	SUNTERRA MEATS LTD.
	366	LEVINOFF-COLBEX, S.E.C.*
	401	XL FOODS INC.
	597	XL FOODS INC.
区分2 ※輸入実績が100 トン以上1000トン 未満の施設	235A	XL FOODS INC.
区分3 ※輸入実績が100 0トン以上の施設	38	LAKESIDE FEEDERS PARTNERSHIP
	51	CARGILL LIMITED-CARGILL LIMITEE
	93	CARGILL LIMITED-CARGILL LIMITEE

\*の施設は新規認定施設